

香川県教育委員会 12月定例会会議録

1. 開催日時 令和6年12月19日(木)
開 会 午前 9時30分
閉 会 午前10時19分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	淀 谷 圭 三 郎
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博
委 員	鳥 取 美 穂
委 員	持 田 め ぐ み

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長(兼)新県立体育館整備推進総室長	海 津 洋
教育次長(兼)政策調整監	塩 田 広 宣
教育次長	吉 田 智
総務課長	近 藤 高 弘
義務教育課長	荻 原 絢 嗣
高校教育課長	長 林 真 司
保健体育課長	渡 邊 浩 司
生涯学習・文化財課長	佐々木 隆 司
政策主幹(兼)総務課副課長	宮 西 正 博
総務課長補佐	三 好 智 久
保健体育課主任指導主事	黒 川 真 美
総務課主任	白 井 隆 司
総務課主任	田 中 一 成
高校教育課主任	谷 本 由 法
保健体育課指導主事	大 麻 弘 善
保健体育課指導主事	山 田 那 央 子
総務課主任主事	上 枝 和 幹

傍聴人 1名

5. 会議録の承認

10月23日に開催した定例会の会議録署名委員の蓮井委員から、同定例会の会

議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

11月14日に開催した定例会の会議録署名委員の鳥取委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、その他事項1は、「国の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより調査研究に関する事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれがあるもの」に該当するため、非公開とした旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議 案

○議案第1号 専決処分事項の承認について（令和6年11月香川県議会定例会に提案された教育委員会関係議案（追加提案分）に対する意見について）

総務課長から、令和6年11月香川県議会定例会に追加で提案された教育委員会関係議案（公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案、知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案）に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に規定する教育委員会の意見について、議会日程等の関係上、教育長の専決により異議のない旨、申出を行ったことについて諮る旨、説明。

【質疑】

＜教育長＞高等学校教育職について、職員の定年前再任用短時間勤務職員が4級まで（給料表の設定が）あるが、理論上あり得るのか。4級の校長が定年1年前に退職し、再任用されることがあるのかの確認をお願いしたい。

＜総務課長＞校長を定年前に辞め、そのまま再任用で校長を務める場合は、実際にはないと推測する。

＜三好課長補佐＞理論上はある。

＜教育長＞自分で辞めると言い、それを承認し、再任用となるのは、道義上あるのか。

＜総務課長＞実際にはない。

＜教育長＞実際にはないが、理論上あり得るため、定めているのか。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 公立学校職員の給料等の支給に関する規則の一部改正について

総務課長から、公立学校職員の給料等の支給に関する規則について、「公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第38号）」が施行されることに伴い所要の改正を行うことについて諮る旨、説明。

【質疑】 なし

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について

総務課長から、期末手当及び勤勉手当に関する規則について、「公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第38号）」が施行されることに伴い所要の改正を行うことについて諮る旨、説明。

【質疑】

＜持田委員＞昨年「良好ではない」との区分（に入る職員）の割合はどの程度いるのかと気になっていた。「良好ではない」職員も一律に上げていくものなのか。一般的に「良好ではない」と判断される職員は、一律に上げずに、据え置きでいいと思う。そういった職員が多くいるために、一律に上げざるを得ない仕組みになっているのであれば仕方がないと思うが、絶対評価で判断しているのなら、今回、「良好ではない」区分の職員（の支給割合）が100分の96になると、以前の良好（標準）99.5と大差ないと思う。その点をどのように考えているのか。

＜近藤課長＞「良好ではない」との区分は、それなりの評価なので、持田委員がおっしゃるように、厳しい考え方もある。しかし、全体の中での評価というところで、一定の均衡は保たせていただいている。

＜教育長＞勤勉手当の成績率の制度は過去からあった。

＜近藤課長＞17年前からの運用である。

＜教育長＞それまでは（勤勉手当を）一律に生活給との位置付けで自治体が運用している歴史があり、支給率の標準が上がれば上も下も上がるように財源も手当されている。実際の成績率は絶対評価で行っており、相対的に分布の率を考えたと思う。

＜蓮井委員＞表現の仕方で誤解を生んでいる。「良好ではない」ではなく「標準ではない」である。「良好ではない」と表現すると、懲罰的なイメージになるので、今のような質問に繋がる。

＜木下委員＞（もし、懲罰的なものであれば）持田委員が言われるように、下げなければいけない。

＜教育長＞（支給率は）全体的に上がるようになる。優秀な職員の上がり方は大きく、標準の職員の上がり方はそれなりで、標準ではない職員は据え置きにはならない。

＜藤澤委員＞自分が「良好ではない」に該当しているとわかっている職員は、何パーセントぐらいいるのか。認識しているのか。

＜副教育長＞通知が出るため、全員、知っている。

＜藤澤委員＞次回、そこから上がる職員が多いのか、良好ではない状態が継続する職員が多いのか。そこで（本人が）頑張ろうと思うのかが気になる。

＜副教育長＞数値は持ち合わせてないが、良好でなくなった原因が、職員それぞれにあり、一時的に下がった職員で上がる者もいるし、どうしても能力上、厳しい職員もいる。管理職が職員一人一人を評価していく中で、多くはないが、一定数は存在する。

＜持田委員＞これは絶対評価であっているのか。

＜教育長＞そうである。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第4号 会計年度任用職員の給料に関する規則の一部改正について

総務課長から、令和6年11月県議会において議決された「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第37号）」が施行されることに伴い所要の改正を行うことについて諮る旨、説明。

【質疑】 なし

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項1 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（香川県の概要）及び令和6年度香川県体力・運動能力調査結果の概要について（非公開案件）

○その他事項2 令和5年度学校保健統計調査結果の概要について

保健体育課長から、令和5年度学校保健統計調査結果の概要について説明。

【質疑・意見交換】

＜木下委員＞全国と比較して、いわゆるぽっちゃり型が多い原因は特定できるのか。

＜保健体育課長＞生活習慣や生活環境が大きく影響している。家庭での食生活等が影響していると考えているが、香川県の子ども達がこういった状況になっている原因は分かっていない。

＜木下委員＞ぽっちゃりの傾向は、単年度ではなく、ここ数年続いているのか。

＜保健体育課長＞少し小柄で、ややぽっちゃりな傾向は、続いている。

＜木下委員＞親の世代はそうではなかったのか。いつから全国と差が出始めたのか。

＜保健体育課長＞いつからなのかは不明である。ここ最近は、そのような傾向が続いている。

＜木下委員＞この傾向に対する対策を考えているのか。

＜保健体育課長＞身長は遺伝的な要素もあり伸ばすことは難しいが、体重に関しては食生活や運動習慣でかなり改善できるため、小学校段階での外遊びの奨励、動く習慣作りや運動が好きになるような取組みを通して、自分の体重をコントロールしていく習慣付けをしていきたいと考える。

＜鳥取委員＞ぽっちゃりしていることは仕方がないが、そのことと糖尿病等の小児成人病との関係が気になる。食生活や生活習慣に影響されるので、学校での子どもへの対応はどうなっているのか。

＜保健体育課長＞それについても、野菜をしっかり食べる等、食事の指導をしていきたい。

＜藤澤委員＞歩いて行ける距離にもかかわらず親が送迎することや、学校統廃合によりスクールバスで通学している影響がどの程度出ているのか気になる。

もう一つは、一人一台端末のタブレットを持っているが、休み時間にタブレットを触って過ごしている子どもが多いと思う。家でタブレットを触る時間もあるが、学校でタブレットを触る時間をどうするのかも気になっている。

＜保健体育課長＞藤澤委員がおっしゃるように統廃合により歩ける距離ではなくなり、スクールバスによる通学の影響もあるので、1日に歩く距離は減っている。先程も言ったように外遊びを奨励し、休み時間にタブレットを見ていたのを、外に遊びに行くようにするなどが考えられる。なお、タブレットの使用については、学校でも指導している。

＜教育長＞調査は目的を持って行うものであるから、この調査結果を受け、どのような対応をし、その結果、これからどうしていくのかを考えないといけない。これは教育委員会だけで対応するのは難しく、健康福祉部で健康づくりを行っており、血液検査の結果により指導を行っているので、家族が機能している場合であれば、親と関連づけて対応したほうがよいのではないか。また、アトピーは全国と比較し、割合が高いのが気になる。（アトピーになると物事に対して）集中できない。いろいろと対応を考えないといけない。